

入札説明書及び設計図書等に対する質問回答書

工事名：鋼床版等大規模修繕工事（2026-湾岸）		問合せ日：2026年3月23日
		回答日：2026年3月26日
記載箇所	質問	回答
1. 設計書 内訳書-6 48/51-51/51	1. 検査路のシート養生について、検査路を通路足場と同等に使用するお考えで良いでしょうか。 その場合に床面と側面のシート養生が必要と考えますが、標準案の見積もりには計上無しで良いでしょうか。 また、実施工でそれが必要な場合は設計変更の対象と考えて良いでしょうか。	1. 検査路の標準案についてはご認識の通りで、お考え下さい。シート養生については必要性を確認したうえで、監督員が認めたものは設計変更します。
2. 特記仕様書4-2及び7-4	2. 4-2の橋梁足場設備工に関しては、7-4記載の「施工実態を勘案して契約変更の協議を行う」の対象と考えて良いでしょうか。	2. ご認識の通りで、お考え下さい。
3. 設計書 内訳書-9	3. 工事Bについて S1 (P2付近)～S4 (P5)までの4径間は高架下がほぼ 占用企業の建屋で、S7～S12は海上部となっています。 特に足場の施工においては、制約等が諸々発生すると予想され、標準的な下面足場では施工できない（高所作業車で作業出来ない）部分があると考えます。その場合に先行床を用いた足場構造を選択肢として考える事は可能でしょうか。 また、当該工事と同様に特記7-4の適用対象と考えて良いでしょうか。	3. 「1-3_金額を記載しない設計書 6-1」の現地踏査及び施工計画検討の結果を踏まえ、基本協定書（案）第5条に基づき協議することとなります。
4. 設計書 内訳書-4	4. タイプ①-1とタイプ①-3の標準案での単価について 単価を構成する細別単価（塗装剥離、部材取付）は、①-1と①-3では面積及び重量が倍以上異なります。 それぞれの細別単価は箇所で考えるのでしょうか、それとも両者を均した細別単価（m2当り、t当り）を考えるのでしょうか。 ご教示お願いいたします。	4. タイプ①-1とタイプ①-3の標準案での単価については両者を均した細別単価（m2当り、t当り）でお考え下さい。
5. 設計書 内訳書-6	5. エレベーター設備について 積載重量は？kgをお考えでしょうか。 また、実施工がそれよりも小さい場合は設計変更（減額）の対象となりますか。	5. エレベーター設備に関しまして、積載能力は1.0tでお考え下さい。
6. 設計書 内訳書-6	6. エレベーター設備の電源について 電源設備は発電機で良いでしょうか。 また、？KVAをお考えでしょうか。	6. エレベーター設備に関しまして、電力は発動発電機（規格：45KVA）でお考え下さい。
7. 設計書 内訳書-6	7. 下面足場は、足場上で部材移動がある場合や、重量物を足場上に仮置きする場合は有る条件で考えて良いでしょうか。	7. ご認識の通りで、お考え下さい。
	以上	以上